

12/2 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20573報)

2019 年 12 月 8 日 11 時 58 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 窒素ガス分離装置A及びB並列運転中のところ、本日11時30分、運転中の窒素ガス分離装置Aが停止しました。現在、現場確認等を行っており、状況等が分かり次第お知らせします。 なお、窒素ガス分離装置Bは運転を継続しており、原子炉格納容器内への窒素供給は継続して行われています。また、プラントデータ(格納容器内水素濃度、格納容器内温度等)の異常、モニタリングポスト指示値の有意な変動は確認されておりません。 【公表区分: C】 ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:36受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20574報)

2019年12月8日13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20573報にてお知らせした、窒素ガス分離装置Aが停止した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認の結果、外観上の異常は認められませんでした。 12時56分に待機状態であった窒素ガス分離装置Cを起動し、2台運転に復帰しました。</p> <p>停止した窒素ガス分離装置Aにつきましては、今後調査を実施してまいります。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:18 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20575報)

2019年12月8日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 12月6日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	12月6日	12月6日	12月6日	12月6日
採取時刻	7:03	8:50	6:49	8:53
Cs-134(約2年)	170	51	54	5.6
Cs-137(約30年)	2,600	670	890	44
全β	3,500	2,200	1,300	140
H-3(約12年)	200	390	ND(120)	120

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:18 受

1/7

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20576報)

2019年12月8日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月8日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月7日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月7日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 12月4日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年12月8日 11:00現在

【留意事項】
 各種機器については、地震やその他の事故・異常事態の影響を受けて、通常の運用環境条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状況を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、事故
 の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/8 11:00 現在)	
原子炉炉力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.2 °C (12/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.2 °C (12/8 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.6 °C (12/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.3 °C (12/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.5 °C (12/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.3 °C (12/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.29 kPa g (12/8 11:00 現在)	2.39 kPa g (12/8 11:00 現在)	0.40 kPa g (12/8 11:00 現在)	
密着封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 16.24 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.43 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.76 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 16.77 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/8 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	22.6 m ³ /h (12/8 11:00 現在)	16.58 Nm ³ /h (12/8 11:00 現在)	17.17 Nm ³ /h (12/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/8 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (12/8 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.07 vol% (12/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.90E-04 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.05E-03 検出限界値 3.50E-04 (12/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (12/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (12/8 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.4 °C (12/8 11:00 現在)	23.9 °C (12/8 11:00 現在)	23.0 °C (12/8 11:00 現在)	※5 (12/8 11:00 現在)
FPC 燃料プールの 水位	3.30 m (12/8 11:00 現在)	2.92 m (12/8 11:00 現在)	2.20 m (12/8 11:00 現在)	45.6 X100mm (12/8 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスを表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用状態の温度・圧力で調整済とした値を記載する。
 ※4: 緊急停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止運用中。

3/17

2019年12月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (11/17 to 12/7) and I-131 concentration (Bq/L) for various measurement points (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (11/17 to 12/7) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various measurement points (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (11/17 to 12/7) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various measurement points (1-9).

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼却体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイト/トンナカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼却体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイト/トンナカ建屋南東

※「-」はサンプリング、測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/7

2019年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路		物揚場排水路	
採取日		12月6日	12月7日	12月6日	12月7日
採取時刻		7:35	7:43	7:40	7:48
降雨量(mm/日)		0	0	0	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約12年)		ND(0.57)	ND(0.49)	ND(0.69)	ND(0.51)
Cs-137(約30年)		6.9	6.3	1.2	1.4
全β		12	14	ND(3.2)	3.4
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路		BC排水路	
採取日		12月6日	12月7日	12月6日	12月7日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)		0	0	0	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約12年)		ND(0.80)	ND(0.77)	ND(0.59)	ND(0.61)
Cs-137(約30年)		5.1	6.5	ND(0.76)	ND(0.83)
全β		9.8	11	ND(3.0)	ND(2.8)
H-3(約12年)		-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は12月7日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/7

2019年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/2)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							12月4日								
塩素(単位: ppm)							9:03								
Cs-134(約2年)							540								
Cs-137(約30年)							ND(0.34)								
その他							2.1								
γ															
全β								400							
H-3(約12年)								580							
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は12月5日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/2)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東遊降堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
12月7日	8:10	ND(0.52)	ND(0.37)	ND(0.51)	ND(0.39)	ND(0.53)	ND(0.68)	ND(0.53)	ND(0.28)	60	10
12月7日	8:00	ND(0.72)	ND(0.58)	ND(0.46)	ND(0.47)	3.4	ND(0.58)	ND(0.38)	ND(0.30)	90	10
全β	—	—	ND(14)	ND(13)	ND(14)	ND(14)	11	ND(13)	14	—	—
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
12月7日	6:47	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.23)	ND(0.55)	—	—	—	—	—	60	10
12月7日	6:45	ND(0.38)	0.29	ND(0.33)	ND(0.53)	—	—	—	—	—	90	10
全β	ND(12)	ND(12)	13	14	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2/9

2019年12月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクB (サンプルタンクB)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年12月4日	2019年12月4日			
採取時刻	7:30	7:30			
貯水量 [m ³]	820	820			
セシウム134	ND(0.63)	ND(0.55)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.69)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.0)	ND(0.35)	3(1) (注)		
トリチウム	680	750	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:18受

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20577報)

2019年12月8日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20571報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 9時35分 ・排水終了 : 13時59分 ・排水量 : 655 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。